



中部サプライチェーンモデルについて

中部局J-クレジット制度推進のための地域支援事業
株式会社ウェイストボックス

会社紹介



株式会社ウェイストボックスの概要は以下の通りとなります。

項目	内容
会社名 (URL)	株式会社ウェイストボックス https://wastebox.net/
設立年月日	2006年2月2日
拠点	本社：愛知県名古屋市中区栄2-6-1 RT白川ビル2階 支社：東京都中央区日本橋2-1-17丹生ビル2階
電話番号/FAX	052-265-5902/052-265-5903
資本金	4,500万円（資本準備金含む）
事業内容	・G H G 排出量（SCOPE3）算定支援 ・製品・サービスの排出量調査（LCA、CFP） ・排出権権利化代行（Jクレジット創出） ・カーボン・オフセットプロバイダー事業 など
代表取締役	鈴木修一郎
株主	鈴木修一郎（創業者） ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社・他
従業員数	16名

代表取締役プロフィール

1975年埼玉県生まれ。早稲田大学教育学部卒。事業会社を経た後、2004年環境コンサルティングを専門とする(株)リサイクルワン（現(株)レノバ）入社、主に不動産における環境デューデリジェンス業務に従事。2006年2月独立し、(株)ウェイストボックスを設立。2018年からは、環境省が実施する脱炭素経営による企業価値向上促進プログラムにおける支援窓口を担当する。担当業務は、SCOPE3と呼ばれる国際規格に対応したCO2排出量把握。これらは、ESG投資やSDGsにおける主要指標となっているため、大手企業を中心に近年問い合わせが急増している。

「メンバープロフィール」

小川 晶子 LCAエキスパート

金融機関にて勤務後、2010年に(株)ウェイストボックスに入社。国内のクレジット制度における削減事業計画書の作成及び申請サポート業務を数多く担当。現在はLCA手法を用いた排出量調査、サプライチェーン排出量等のCO2算定業務を主に担当している。

山本 裕子 LCAエキスパート

重工業メーカーにてエネルギー・航空分野の営業・プロジェクト管理に従事。英Nottingham University Business School MSc Entrepreneurship Sustainability pathway修了後、(株)ウェイストボックスに入社。主に、サプライチェーン排出量（Scope1,2,3）算定支援、CDP質問書回答支援等を担当している。

中小企業向け SBT 認定取得

国内初

2020 年 4 月から導入された中小企業向けの新たな SBT 認定の申請ルート (Target Setting Letter for SMEs) に排出削減目標を提出し、2020 年 6 月に科学的根拠に基づいた目標として国内で初めて認定を取得。



【当社の削減目標の内容】

- ・スコープ1およびスコープ2の温室効果ガス排出量を 2030 年に 2018 年度比で 50%削減
 - ・スコープ3 排出量の把握と削減に取り組むことを約束
- ※上記目標は、現在のプロセスで認定することができる最も野心的な 1.5°C水準にて認定取得

CDP 気候変動コンサルティングパートナーとして認定

国内唯一

複数の CDP 回答企業の推薦により活動実績が認められ、CDP 認定パートナーとしてパートナーシップ契約を締結。

各国で限られた数の事業者が CDP の認定パートナーとして活動しており、現在 (2020 年 8 月時点) 日本で唯一の CDP 気候変動コンサルティングパートナーとして認定された。



【参考】

- ・SBT: <https://sciencebasedtargets.org/>
- ・CDP: <https://www.cdp.net/>

BUSINESS AMBITION FOR 1.5°C



Business Ambition for 1.5° C' is an urgent call to action, led by a global coalition of UN agencies, business and industry leaders.

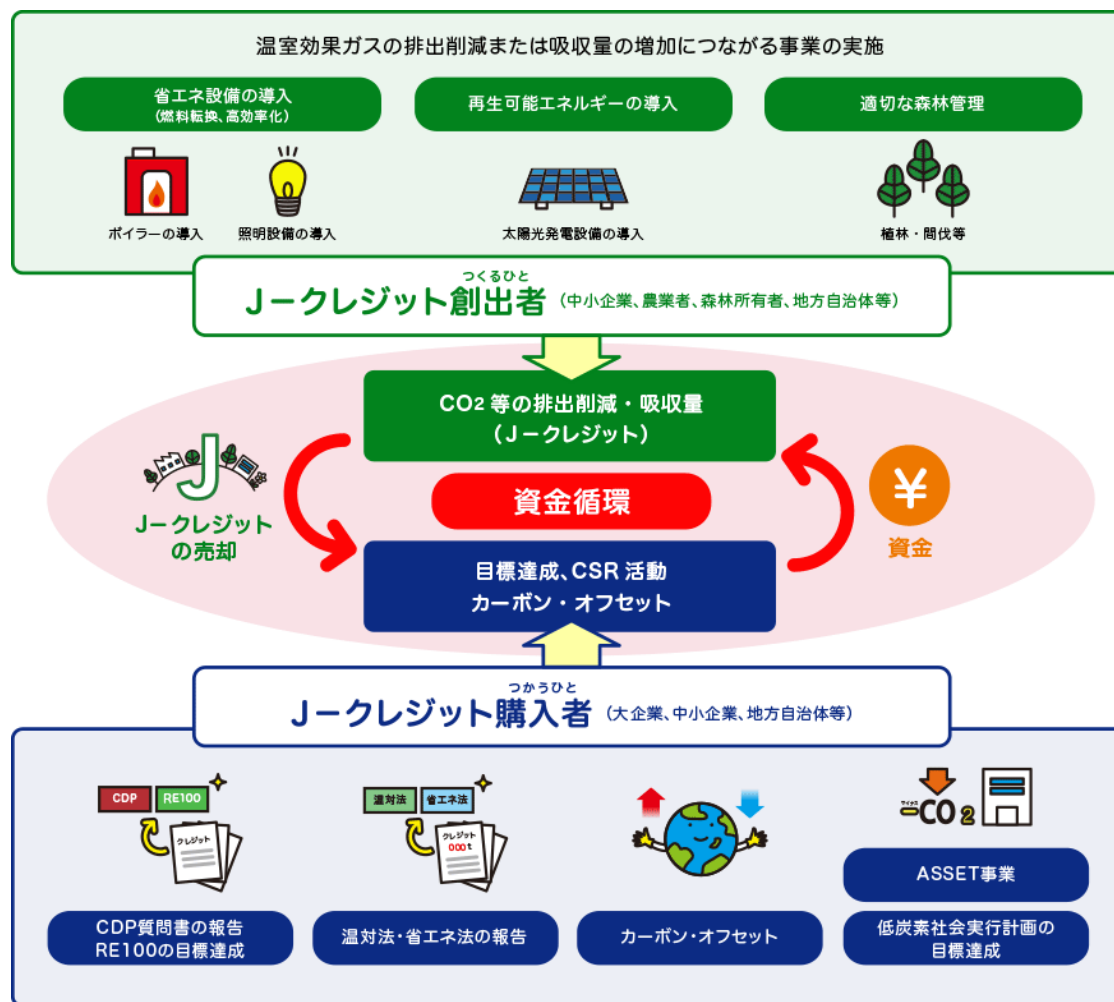
今日お話する内容



- ▶ J-クレジット制度の概要
- ▶ ネットゼロ（カーボンニュートラル）とJ-クレジット
- ▶ 中部サプライチェーンモデルについて

▶ J-クレジット制度の概要

J-クレジット制度とは



※創出者と購入者は関係がなく存在する

出所: J-クレジット制度事務局 資料

J-クレジットの創出



クレジットを創るには

- 様々な排出削減・吸収事業が対象であり、誰でもJ-クレジット創出者になることができる。
- 多様な事業者が様々な排出削減・吸収事業を登録済み。
 - 「J-クレジット制度の統計資料」にて各種データと共に整理。

参加事業者の制限なし

大企業、中小企業、地方自治体、地域コミュニティ、・・・

温室効果ガス排出削減を 既に実施済みでもOK

申請日から遡って2年前以降に実施されたものが対象

設備導入（新規/更新）のために国または 地方自治体から補助金を受けていてもOK

設備導入の際に他の補助金を受けていても対象
(但し、環境省の補助金は除く)

様々な設備（新規/更新）や事業が対象

分類	対象となる設備や事業 (一部抜粋)
省エネルギー	ボイラー
	照明設備
	空調設備
	ヒートポンプ
	コージェネレーション
	工業炉
再生可能エネルギー	木質バイオマス
	太陽光発電
	バイオ液体燃料
廃棄物	食品廃棄物等の堆肥化
森林吸収	森林経営活動



12

代表的な方法論



方法論一覧①

- 方法論とは、温室効果ガスを削減する技術や方法ごとに排出削減算定方法やモニタリング方法等を規定したもので、現在、61の方法論を承認（2021年8月時点）。
 - 内訳：省エネルギー等39、再生可能エネルギー9、工業プロセス5、農業4、廃棄物2、森林2

分類	方法論名称
省エネルギー等	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	ポンプ・ファン類への間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御の導入
	照明設備の導入
	コージェネレーションの導入
	変圧器の更新
	外部の効率のよい熱源設備を有する事業者からの熱供給への切替え
	未利用廃熱の発電利用
	未利用廃熱の熱源利用
	電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車の導入
	ITを活用したプロパンガスの配送効率化
	ITを活用した検針活動の削減
	自動販売機の導入
	冷凍・冷蔵設備の導入
	ロールアイロナーの更新
	LNG燃料船・電動式船舶の導入
	廃棄物由来燃料による化石燃料又は系統電力の代替
	ポンプ・ファン類の更新
	電動式建設機械・産業車両への更新

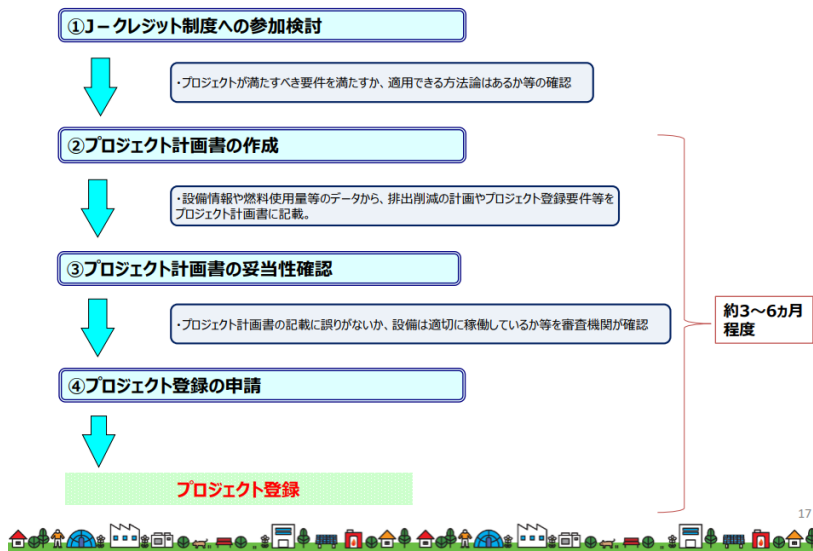


14

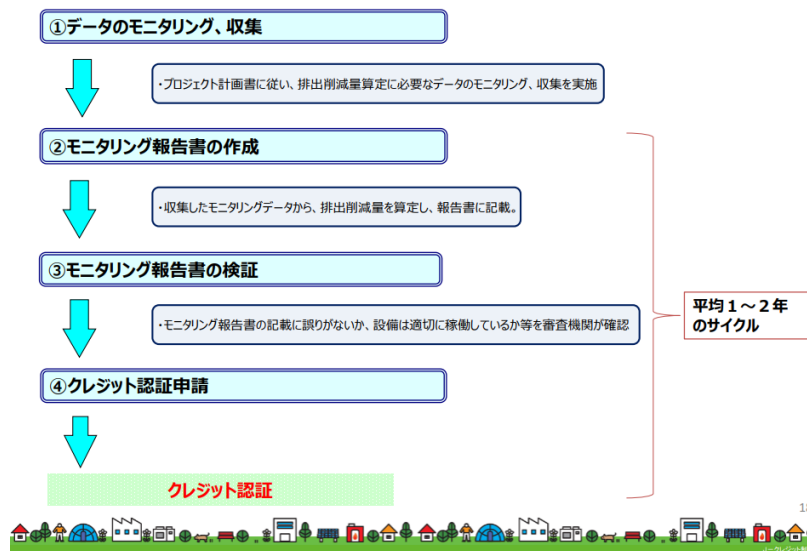
創出の流れ



プロジェクト登録までの流れ



クレジット認証までの流れ



プロジェクト登録
(初回のみ)



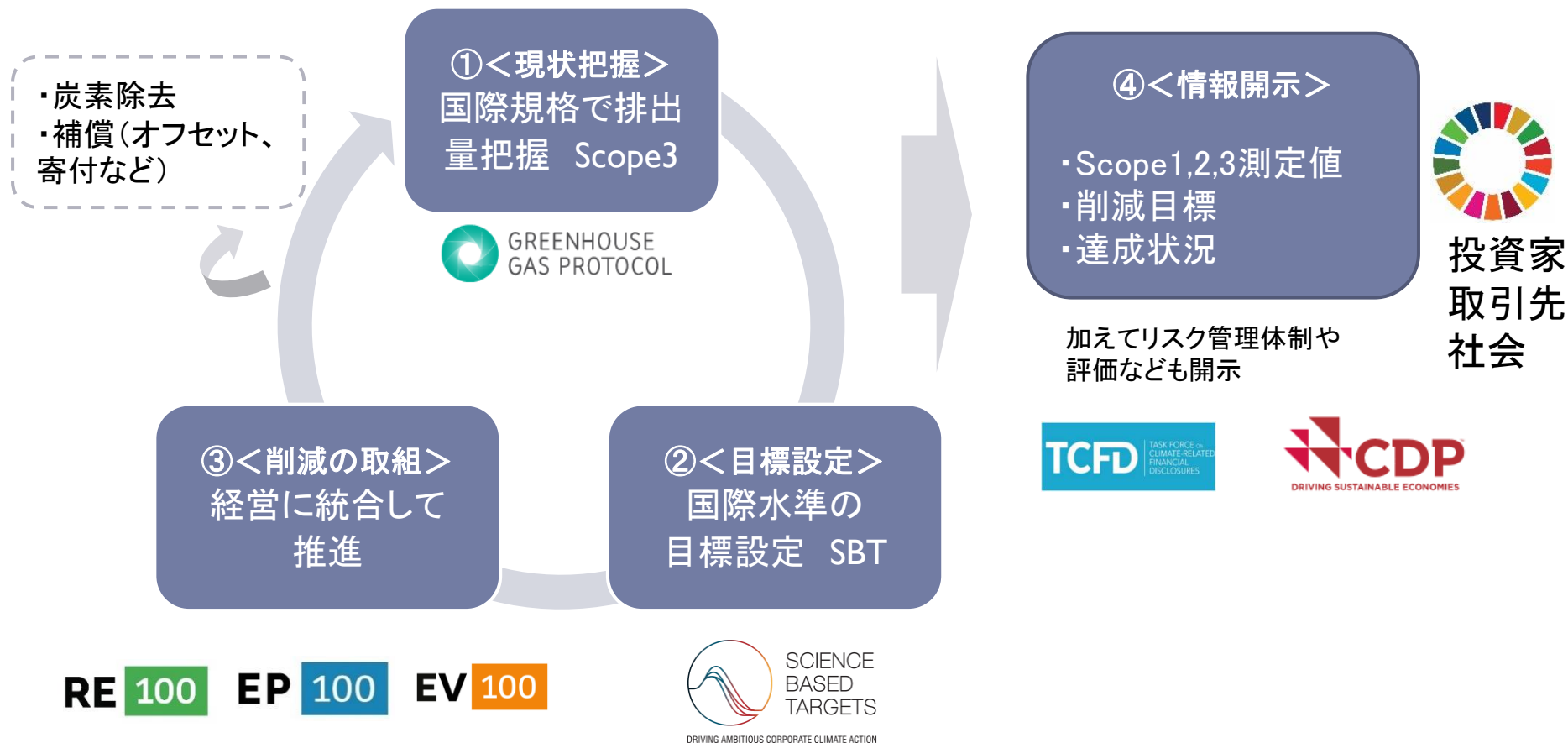
モニタリング報告
(複数回)

※創出者と購入者は関係がなく存在する

出所: J-クレジット制度事務局 資料

▶ ネットゼロ（カーボンニュートラル）とJ-クレジット

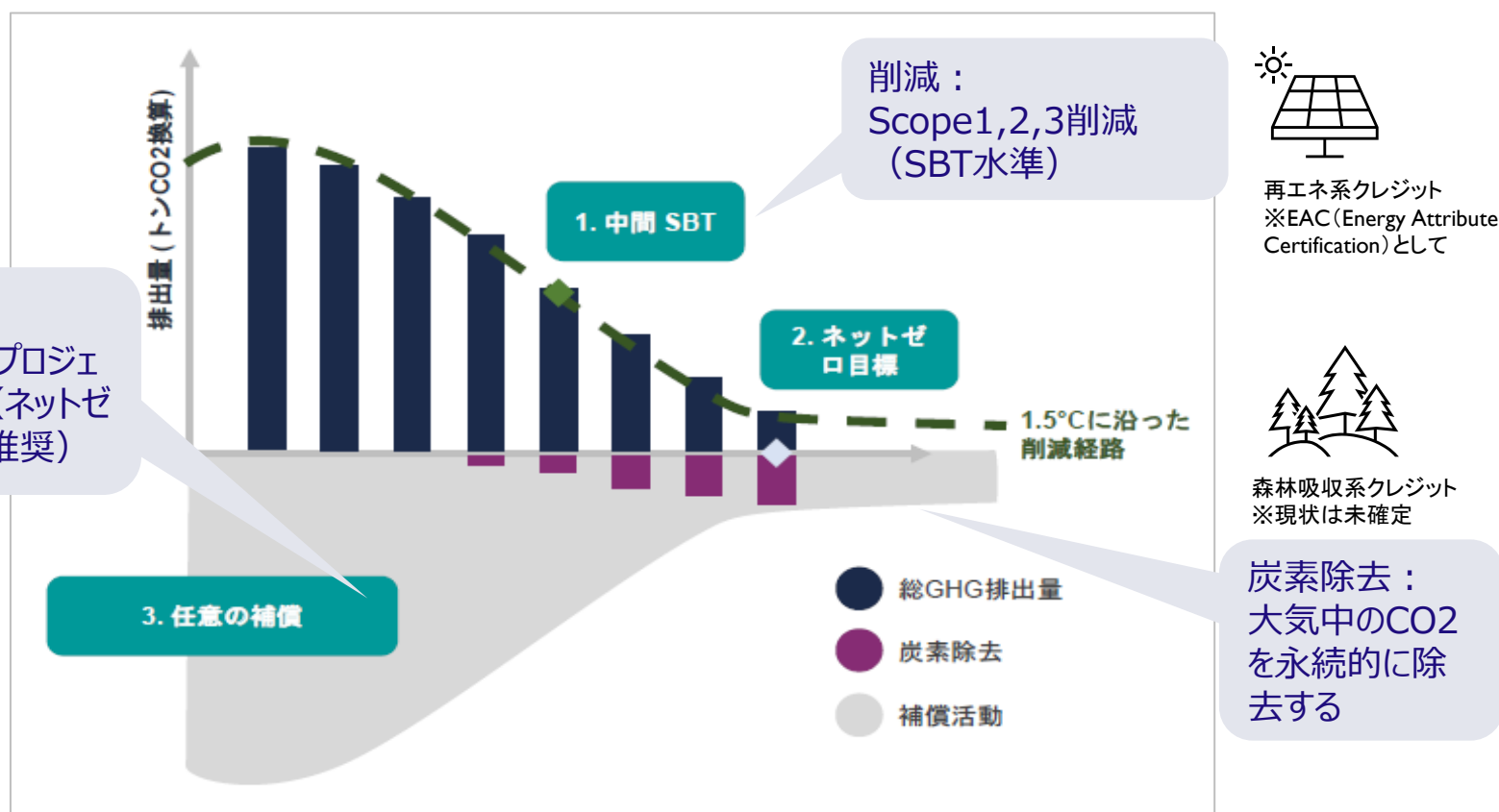
カーボンマネージメントの概念



ネットゼロの最新動向



- バリューチェーン全体(Scope1,2,3)の1.5°C経路での削減と中間SBT目標の設定
- どうしても排除できない残存排出量は永続的に同量のCO2を除去することで中和
- 移行期間の排出は他の排出削減プログラム等への支援により「補償」することを推奨



出典: ネットゼロとスコープ3～SBTによるネットゼロの定義と、ネットゼロを目指す企業のサプライチェーンエンゲージメントの最新事例～/CDP Worldwide-Japan

ネットゼロとJクレジットの関係性

ポイント①

系統電力を代替して創出された再エネ系クレジットは、EACs (Energy Attribute Certification) として使用することで、Scope2の削減主張に使えます。

※単位変換が必要 (t-CO₂⇒MWh)

ポイント②

森林吸収系クレジットは、炭素固定化の堅牢性の担保が一定水準あれば、炭素除去(中和)として、使える可能性があります。

ポイント③

省エネ系クレジットは、補償(compensation)として使える可能性があります。
また、そもそもクレジット創出段階において、直接的なGHG削減につながっているものもあります。



【中部サプライチェーンモデル】

サプライヤーエンゲージメントの中で、これら環境価値を創出する！

▶ 中部サプライチェーンモデルについて

▶ 共同・協働での活動をクレジットすることができます！

○地域の森林組合と協働

地域の森林組合と協働し、森林資源の保護はもとより、地域の生態系の保全や吸収源確保対策に貢献していく。

○お客様(企業)と協働

自社の再エネ、省エネ、NET(脱炭素技術)等の先進技術をお客様に採用頂くことで、社会の脱炭素化に貢献していく。

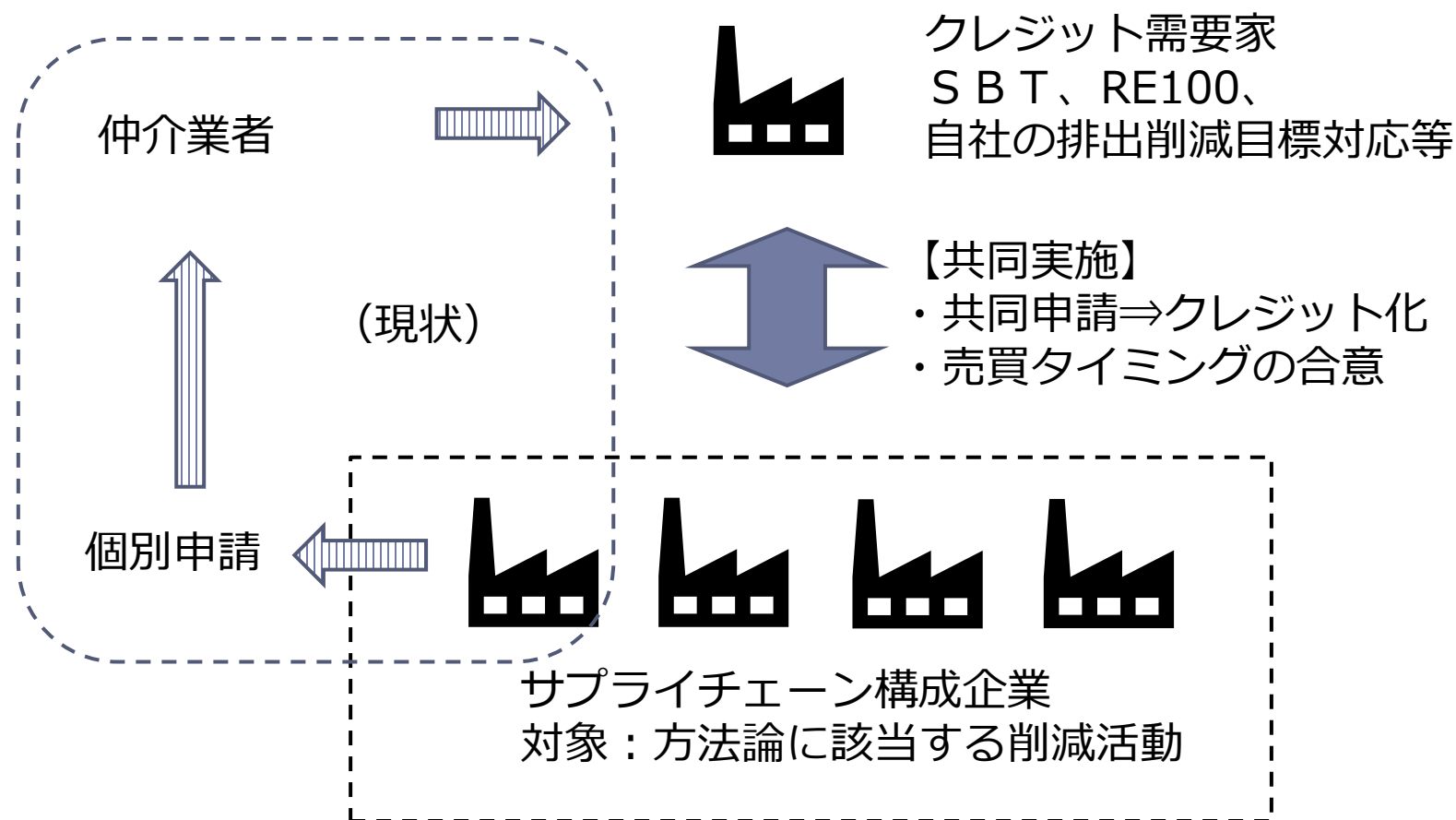
○お客様(消費者)と協働

最新の脱炭素技術を使った住宅、家電、車、設備等の販売を通して、社会の脱炭素化に貢献していく。

◎サプライヤーエンゲージメント(促し)の一環として

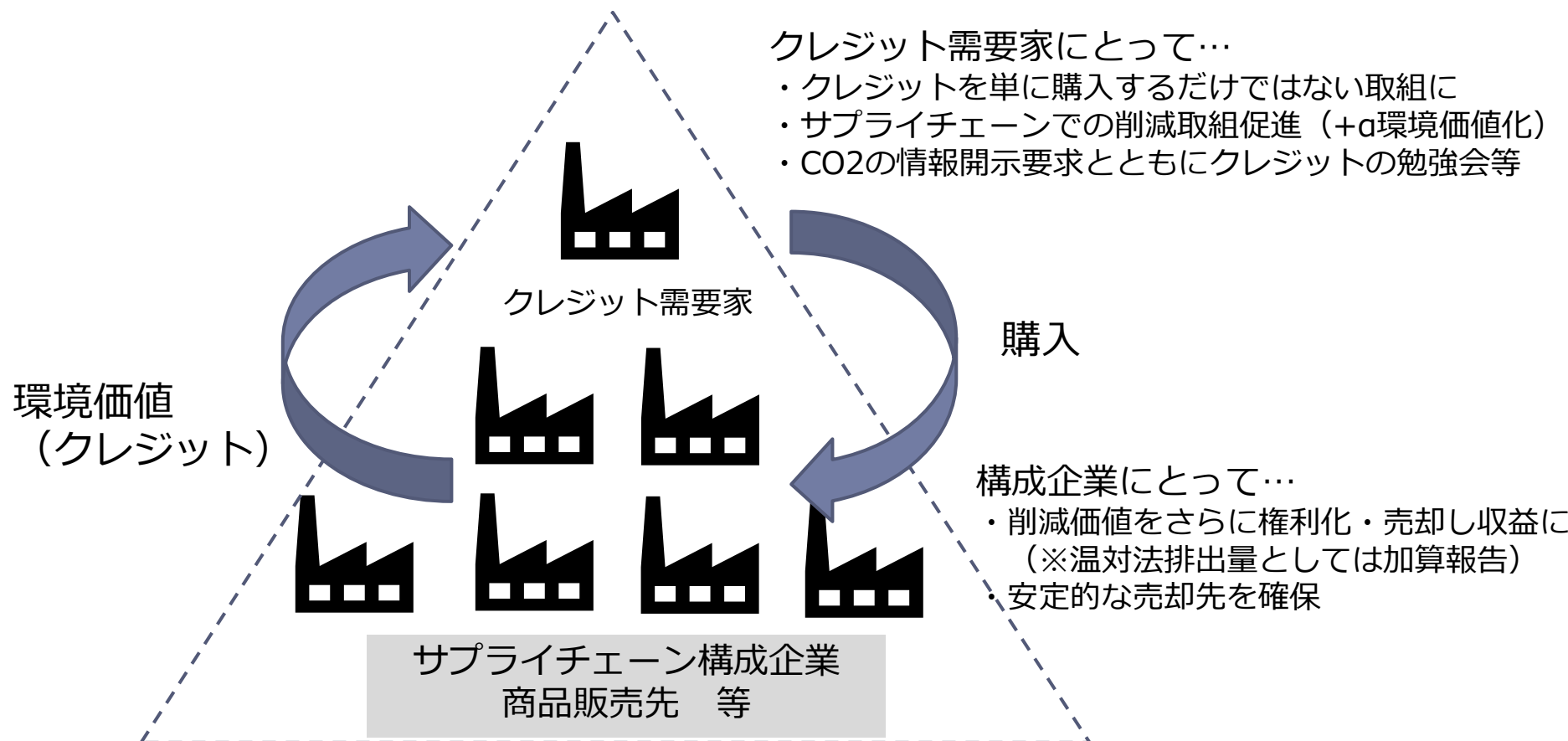
自社のみならず、自社のサプライチェーンも巻き込み、脱炭素化に貢献していく。

中部サプライチェーンモデル (エンゲージメント)



共同実施であれば、サプライチェーンでの協働の取組の一環として実施可能！

中部サプライチェーンモデル (エンゲージメント)



環境価値がサプライチェーン内で循環！まずはサプライチェーンでの協働削減、+αクレジット化（権利化）の仕組みをつくる！

メリットとデメリット

メリット

- ▶ お金だけの解決ではないと主張できる
- ▶ エンゲージメントを効果的にPRできる
- ▶ 短期的なクレジット価格の変動に左右されない

デメリット

- ▶ 仕組みが難しい
- ▶ 価格設定が難しい
- ▶ 創出側はCO2削減価値の主張が出来なくなる可能性

今後の進め方



- ▶ 中部経済産業局及びウェイストボックスはモデル構築を支援します。
- ▶ 支援の内容
 - ▶ モデル構築のためのオンライン面談（意見交換&情報交換）
 - ▶ 勉強会の実施（※）

※勉強会はサプライチェーン向けの共同勉強会、企業内での関係者間の検討勉強会などご希望に応じて実施します。

【重要！】

現在お問い合わせが殺到しているため、返答には多少お時間がかかる場合がございます。また結果的にご対応が難しい場合がございますので、その点ご了承くださいと幸いです。

中部局J-クレジット制度推進のための地域支援事業



1. 創出支援

1. プロジェクトの発掘
2. 書類作成講習会 ※創出のための勉強会

2. 活用支援

1. 活用先発掘
2. 産学連携
3. 活用講習会 ※活用のための勉強会
4. 中部産CO2クレジットの管理

3. 周知活動等

1. 制度説明会
2. イベント出展
3. HP管理
4. メルマガ発信等

＜実施体制＞

執行機関：中部経済産業局エネルギー対策課



委託

実施機関：(株)ウェイストボックス

参考資料

登録、認証の流れ

J-クレジット制度への登録、認証の大まかな流れ

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



支援あり



支援あり



承認

プロジェクト
登録

STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



支援あり



支援あり



承認

クレジットの
認証・発行

クレジット認証毎に
審査

クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)



申請書類

ホーム	ワーククレジット制度について	申請手続	登録・認証情報	クレジット売買	クレジット
-----	----------------	------	---------	---------	-------

プロジェクト計画登録申請の方

共通

申請書名称	ダウンロード
資料一括ダウンロードする	(zip : 391KB)
プロジェクト登録申請書	
プロジェクト実施者誓約書	
プロジェクト計画変更届	

プロジェクト別必要書類

排出削減プロジェクト

申請書名称	ダウンロード
資料一括ダウンロードする	(zip : 562KB)
プロジェクト計画書 (排出削減プロジェクト用)	
プロジェクト計画書別紙 (排出削減プロジェクト用)	

プロジェクト計画書 (ワード) と
プロジェクト計画書別紙 (エクセル)
のフォーマットは申請書類よりダウンロード

※ボイラーのプロジェクト計画書の作成例もあり！

プロジェクト計画書の作成例

記入例	作成例	ダウンロード
	資料一括ダウンロードする	(zip : 2.66MB)
1	(ボイラーの導入) プロジェクト計画書	
	(ボイラーの導入) プロジェクト計画書別紙	
2	(バイオマスボイラーの更新) プロジェクト計画書	
	(バイオマスボイラーの更新) プロジェクト計画書 別紙	
3	(太陽光発電の導入) プロジェクト計画書	
	(太陽光発電の導入) プロジェクト計画書 別紙	

クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)



算定の際に使用する係数

[ホーム](#)[J-クレジット制度について](#)[申請手続](#)[登録・認証情報](#)[クレジット売買](#)[クレジット](#)

制度文書一覧

▶ 制度文書の改定概要はこちら

制度文書名		資料	Ver.	更新日
実施要綱		(PDF:857KB)	4.1	2017/07/26
実施規程	プロジェクト実施者向け	(PDF:974KB)	4.2	2019/02/28
	審査機関向け	(PDF:626KB)	1.3	2017/07/26
モニタリング・算定規程	排出削減プロジェクト用 NEW	(PDF:1.08MB)	3.4	2019/06/05
	排出削減プロジェクト用別冊	(PDF:611KB)	1.0	2013/08/06
	森林管理プロジェクト用	(PDF:1.32MB)	2.4	2018/08/01
方法論策定規程	排出削減プロジェクト用	(PDF:611KB)	2.1	2017/01/18
	森林管理プロジェクト用	(PDF:398KB)	2.2	2017/07/26
方法論		詳細ページはこちら	-	-
約款	プロジェクト実施者向け	(PDF:225KB)	1.1	2016/01/13
	審査機関向け	(PDF:223KB)	1.1	2016/01/13

排出係数は、デフォルト値を使用できる。

モニタリング・算定規定の排出削減プロジェクト用の別表を参照。P18～P24

係数は更新されるため注意。

クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)



▶ プロジェクト計画書の作成

- ▶ 計画書の作成に必要な資料を収集し、算定、必要情報を記載する。
(更新前後の設備の仕様書、実施前後のエネルギーデータ、燃料単価、設備投資額の分かる書類、設備の設置図面、計測器等)

プロジェクト計画書 (排出削減プロジェクト用) Ver. 3.1

**J-クレジット制度
プロジェクト計画書
(排出削減プロジェクト用)**

プロジェクトの名称：
重油焚 boiler から都市ガス boiler への更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	●●株式会社	印
----------------	--------	---

妥当性確認申請日 2017年9月1日
プロジェクト登録申請日 2017年10月1日

2 プロジェクト概要
2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	重油焚 boiler から都市ガス boiler への更新プロジェクト
目的	本社工場で乾燥用の熱源として用いている重油焚 boiler を高効率の都市ガス boiler に転換することにより、省エネルギー及び CO2 排出量削減を行う。
概要 (削減方法)	A 重油焚 boiler を高効率の都市ガス boiler へ更新することで燃料使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。さらに、都市ガスは A 重油よりも単位熱量あたりの炭素含有量が少ないため、ボイラーの燃料を都市ガスに転換することにより CO2 排出量を削減する。
プロジェクト実施場所	実施事業所名 ●●株式会社 本社工場 住所 〒BBB-BBBB ●●市●●町 1-000-0

2.2 プロジェクト実施前後の状況
(プロジェクト実施前の概要図(※1)：

※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種類、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新規プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VRE) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図(※2)：

※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種類、台数、燃料、出力等の

5

4 排出削減計画
4.1 認定対象期間(※1)

2017年10月1日 ~ 2025年9月30日 (8年0ヶ月)

4.2 排出削減計画(※2)

年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後排出量	排出削減量
2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2017年度	841.3 t-CO2	583.1 t-CO2	258 t-CO2
2018年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
2019年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
2020年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
2021年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
2022年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
2023年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
2024年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
2025年度	841.3 t-CO2	583.1 t-CO2	258 t-CO2
2026年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
合計	13480.0 t-CO2	9328.8 t-CO2	4151 t-CO2

年度ごとに排出削減量が異なる理由
☐ 電力の CO2 排出係数の影響による
☐ その他の理由 (以下に記載すること)

※1 認定対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日より早くはモニタリングが可能な予定日のいずれか早い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までで設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

排出削減量については、ベースライン排出量からプロジェクト実施後排出量を差し引いた後、小数点以下は切り捨てて、整数で記載すること。

9

クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)

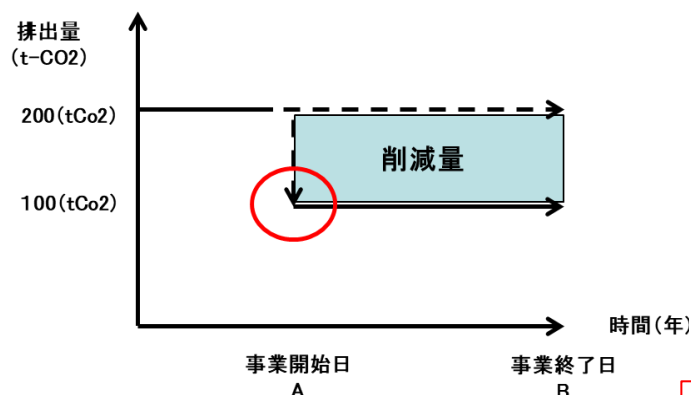


▶ プロジェクト計画書（別紙）の作成

- ▶ 方法論の計算式に沿って削減量を計算する。取得した個別の活動量データをもとに、モニタリング報告書別紙に記載する。

- 基本的な考え方
- 排出削減量（クレジット）＝ベースライン排出量－プロジェクト実施後排出量

※ベースライン排出量とは…プロジェクトを実施しなかった場合に、古い設備を使い続けた時の排出量



発熱量や排出係数のデフォルト値は制度文書を確認する

方法論の計算式を入れる

(2) ベースライン活動量（発電電力量、蒸気の供給量又は製品の生産量等）の算定式

注) 方法論に算定式の記載がないものについては、本項目の記載は不要とする。

個別の活動量・効率データを入れる

$$Q_{BL,heat} = Q_{PJ,heat} = F_{PJ,fuel} \times HV_{PJ,fuel} \times \frac{\epsilon_{PJ}}{100} \quad (式6)$$

記号	定義	単位	想定値
$Q_{BL,heat}$	ベースラインのボイラーによる生成熱量	GJ/年	19665.0
$Q_{PJ,heat}$	プロジェクト実施後のボイラーによる生成熱量	GJ/年	19665.0
$F_{PJ,fuel}$	プロジェクト実施後のボイラーにおける燃料使用量	千Nm ³ /年	500.0
$HV_{PJ,fuel}$	プロジェクト実施後のボイラーで使用する燃料の単位発熱量	GJ/千Nm ³	46.0
ϵ_{PJ}	プロジェクト実施後のボイラーのエネルギー消費効率	%	85.5

クレジット創出の流れ（書類編）

1. 確認

- ▶ 無料の書類作成の支援を受ける場合→条件を確認してOKであれば、『書類作成支援申請書』を制度事務局に提出

2. プロジェクト計画書の作成

- ▶ 『プロジェクト計画書』および『プロジェクト計画書別紙』を作成
- ▶ その後、無料の審査費用支援を受ける場合 『審査費用支援申請書』を制度事務局に提出

3. 審査（妥当性確認）

- ▶ 審査機関と業務委託契約を結び、審査を実施

4. 計画登録

- ▶ 認証委員会へ提出するため、『プロジェクト計画書（別紙含む）』『妥当性確認報告書』『プロジェクト計画登録申請書』『誓約書』を制度事務局に提出

5. モニタリング

6. モニタリング報告書の作成

- ▶ 『モニタリング報告書』『モニタリング報告書別紙』を作成
- ▶ 無料の審査費用支援を受ける場合、『審査費用支援申請書』を制度事務局に提出

7. 審査（検証）

- ▶ 審査機関と業務委託契約を結び、審査を実施

8. 認証

- ▶ 認証委員会に審議かけるため『モニタリング報告書（別紙含む）』『クレジット認証申請書』『検証報告書』を制度事務局に提出

登録まで約6～7か月程度

認証まで約5～6か月程度

クレジット創出の流れ（計画の登録申請）



▶ 計画登録

- ▶ 審査完了後、以下の書類に捺印をして、妥当性確認報告書と合わせて電子データにて提出する。
- ▶ 認証委員会の開催頻度は約2カ月に1回、提出締め切りは約1か月前

プロジェクト計画書

プロジェクト計画書（排出削減プロジェクト用） Ver.3.1

Ｊークレジット制度
プロジェクト計画書
（排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：
重油焚ボイラーから都市ガスボイラーへの更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	●●株式会社	印
----------------	--------	---

妥当性確認申請日 2017年9月1日
プロジェクト登録申請日 2017年10月1日

プロジェクト登録申請書

プロジェクト登録申請書 Ver.1.3

西暦 年 月 日

Ｊークレジット制度
プロジェクト登録申請書

Ｊークレジット制度管理者 謝中

添付のプロジェクト計画書について、Ｊークレジット制度のプロジェクトとして登録することを申請いたします。

申請者 ※1※2	
プロジェクト実施者名	印
住所	
代表者役職・氏名	
担当者氏名	
担当者所属	担当者役職
担当者 E-mail	担当者電話番号
プロジェクトの情報	
プロジェクトの名称	
担当住環境関係者	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄を追加してそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載し、捺印すること。
※2 プログラム型プロジェクトの場合は、「プログラム型運営・管理者」の情報を記載すること。

1

Ｊークレジット制度利用に係る誓約書

Ｊークレジット制度管理者 謝中

Ｊークレジット制度利用に係る誓約書

西暦 年 月 日

(事業者名)
(代表者役職)
(代表者氏名)

印

国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量転記制度（Ｊークレジット制度）利用に係る約款（プロジェクト実施者向け）の内容を確認のうえ、これに同意し、本誓約書に署名いたします。

以上

クレジット創出の流れ (クレジット認証申請)



▶ 認証

- ▶ モニタリング報告書の審査完了後、以下の書類に捺印をして、検証報告書と合わせて電子データにて提出する。
- ▶ 認証委員会の開催頻度は約2カ月に1回、提出締め切りは約1か月前

モニタリング報告書

モニタリング報告書 (排出削減プロジェクト用) Ver.3.1

J-クレジット制度
モニタリング報告書
(排出削減プロジェクト用)

プロジェクトの名称:

プロジェクト 実施者名	
----------------	--

印

検証申請日 年 月 日
認証申請日 年 月 日

認証申請書

認証申請書 Ver.1.3

J-クレジット制度
認証申請書

西暦 年 月 日

J-クレジット制度管理者 御中

添付のモニタリング報告書に基づいた記載について申請いたします。

申請者 第1部2	
プロジェクト実施者名	印
住所	
代表者役職・氏名	
担当者氏名	
担当者所属	担当者役職
担当者E-mail	担当者電話番号
プロジェクトの情報	
プロジェクト番号	
プロジェクトの名称	
検証機関名	
J-クレジットを発行する口座情報(※3)	
口座番号(※4)	発行日 t-CO2
口座保有者名(※5)	印
代表者役職・氏名	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄を追加してそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載し、捺印すること。
※2 プログラム型プロジェクトの場合は、「プログラム型運営・管理費」の情報を記載すること。
※3 J-クレジット発行量は認証申請書と同一とする。また、記載されたJ-クレジットを複数の口座に分けて発行する場合には、行を追加して全ての口座情報を記載すること。
※4 J-クレジット登録システム上のJ-クレジット保有口座の番号を記載すること。原則として、認証申請書までに保有口座を取得しておくこと。
※5 プロジェクト実施者と口座保有者が同一の場合には、口座所有者の捺印は不要とする。

1

←プロジェクト
実施者の捺印

←クレジット発
行量を記載

←クレジット保
有者の捺印

※認証委員会後、1～2日程度で指定のクレジット口座にクレジットが発行される。

※2週間程度で、プロジェクト実施者に認証証が送付される。

-
- 地球をまもる地域のこいこみ
- hubu²redit
- Aichi/Gifu/Mie/Toyama/Ishikawa
- 中部産CO₂クレジット



(参考) 中部地区プロジェクト登録実績 (1)

事業者名	事業場所	方法論	CO2削減量 見込 (t CO2/年)
名古屋市 (プログラム型)	愛知県名古屋市	太陽光発電設備の導入 (国内クレジットからJ-クレジットへの更新)	1600
福玉精穀倉庫(株)	愛知県小牧市	倉庫における照明設備の更新 (LED化)	70
玉三屋食品(株)	愛知県名古屋市	食品工場における照明設備の導入 (LED化)	30
(株)カケン	愛知県名古屋市	公衆浴場における照明設備の更新 (LED化)	80
福玉(株)	愛知県丹羽郡大口町	倉庫における太陽光発電設備の導入	120
医療法人同仁会	愛知県春日井市	養護老人ホームにおける照明設備の更新 (LED化)	30
(株)東海木材相互市場	愛知県丹羽郡大口町	木材市場におけるバイオマス固形燃料による化石燃料の代替	240
日進市	愛知県日進市	防犯灯における照明設備の更新 (LED化)	160
国立大学法人愛知教育大学	愛知県刈谷市	大学における照明設備の更新、太陽光発電設備の導入	40
学校法人中部大学	愛知県春日井市	大学における太陽光発電設備の導入	140
白鳥庭園管理事務所	愛知県名古屋市	公園におけるろ過ポンプへのインバータ制御の導入	30
(株)靴のホッタ	愛知、三重、岐阜	小売店舗における照明設備の更新 (LED化)	60
ヤマト運送(株) / (有)ヤマト	愛知県みよし市	物流会社におけるBDF活用によるCO2削減プロジェクト	750
(株)旭工業所	愛知県刈谷市	自動車部品工場における照明設備の更新 (LED化)	87
(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム	三重県伊賀市	農業用ハウスにおける木質バイオマスによる化石燃料の代替	40
三重執鬼(株)	三重県鈴鹿市	物流会社におけるBDFによる化石燃料の代替	60

(参考) 中部地区プロジェクト登録実績 (2)

事業者名	事業場所	方法論	CO2削減量 見込 (tCO2/年)
河田フェザー(株)	三重県多気郡明和町	羽毛リサイクル工場におけるボイラーの更新 (A重油→LPG)	50
井村屋(株)	三重県津市	食品工場におけるバイオマス固形燃料の利用による化石燃料の代替	3,000
国立大学法人三重大学	三重県津市	大学におけるコージェネレーション、太陽光、風力発電の導入	3,300
七宗町	岐阜県加茂郡七宗町	公共施設における照明設備の更新 (LED化)	30
垂井町商工会	岐阜県不破郡垂井町	街路灯における照明設備の更新 (LED化)	40
明宝温泉開発(株)	岐阜県郡上市	公衆浴場におけるバイオマス固形燃料による化石燃料の代替	260
(株)ライクスタカギ	岐阜県可児市	食品工場におけるボイラーの更新 (A油→LPG)	120
国立大学法人岐阜大学	岐阜県岐阜市	病院における照明設備の更新 (LED化)、ヒートポンプの導入	770
飛騨高山グリーンヒート 合同会社	岐阜県高山市	温泉施設におけるコージェネレーションの導入 (灯油→木質ペレット)	182
(株)井上工務店	岐阜県高山市	温泉施設におけるバイオマス固形燃料(木質バイオマス)による	157
(株)ふくみつ華山温泉	富山県南砺市	宿泊施設におけるヒートポンプの導入 (A重油→電気)	30
立山町	富山県中新川郡立山町	防犯灯における照明設備の更新 (LED化)	240
(株)アース・コーポレーション	富山県射水市	工場におけるバイオマス固形燃料による化石燃料の代替	510
環境開発(株)	石川県金沢市	廃棄物処理工場におけるファンへのインバータ制御の導入、未利用廃熱の発電利用	520

※中部地区5県（愛知・三重・岐阜・富山・石川）において、J-クレジット制度下（2013年4月～）でプロジェクト計画を登録した事業一覧

※中部経済産業局のソフト支援事業にて支援した事業を掲載

※国内クレジット制度下からの移行プロジェクトは含んでいない

Jクレジットの活用方法

カーボン・オフセットなどへの活用

- 環境への貢献をPRし、企業や製品の差別化、ブランディングに利用

CDP質問書・RE100での活用

- 再生可能エネルギー由来のJ-クレジットは、CDP質問書やRE100に再生可能エネルギー調達量として報告できる

再エネ目的の利用拡大！

温対法での活用

- 温対法の調整後温室効果ガス排出量として報告に利用可能

省エネ法での活用

- 省エネルギープロジェクトによるクレジットを省エネ法の共同省エネルギー事業の報告に利用可能

低炭素社会実行計画の目標達成のための活用

- 2020年のCO2削減の数値目標を設定した低炭素社会実行計画の目標達成に利用が可能

ASSET事業での活用

- ASSET事業における削減目標達成に利用可能

カーボン・オフセット

- ▶ 自分の温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること
- ▶ 対象は商品・サービス・イベント・自己活動など



出所：カーボン・オフセットフォーラム オフセット宣言パンフレット

温対法での活用 排出量の調整①



▶ 温暖化対策推進法における記載箇所（第5表の1）

（キ）第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

第5表の1は調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量を記入します。

様式第1の第5表の1の記入例を図Ⅲ-2-6に示します。

なお、省エネルギー法に基づく特定事業者指定されている場合は、省エネルギー法定期報告書の特定-第12表6の1に記入し、温対法報告書への記入は不要です。

第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量	
種 別	合 計 量
1. 国内クレジット①	100 t-CO ₂
2. オフセット・クレジット（J-VER）	150 t-CO ₂
3. グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量	50 t-CO ₂
4. J-クレジット	100 t-CO ₂
5. JCM クレジット	70 t-CO ₂

図Ⅲ-2-6 第5表の1の記入例

温対法での活用 排出量の調整②



省エネルギー法様式第9における記載箇所（第12表の6の1、2）

(21) 特定-第12表の6の1

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種 類	合 計 量
1. (国内認証排出削減量の名称を記入)	t-CO ₂
2. (海外認証排出削減量の名称を記入)	t-CO ₂
3.	t-CO ₂
4.	t-CO ₂
	t-CO ₂

備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定-第12表の6の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定-第12表の6の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

(22) 特定-第12表の6の2

6の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種類	(国内認証排出削減量の名称を記入)	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
合 計 量		t-CO ₂

- 備考1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
 2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
 3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
 4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
 5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
 6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
 7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

- ・多くの企業は温対法で排出量の規制（キャップ）が無いため利用は少ない
- ・現状の活用事業者は、高度化法で非化石の電源比率が求められている電気事業者！

様式

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第 18 条の 2 の規定に基づき、我が国全体のエネルギーの使用の合理化を図るために自主的に行う技術の提供、助言、事業の連携等による他の者のエネルギーの使用の合理化の促進に寄与する取組（以下「共同省エネルギー事業」という。）について次のように報告します。

特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号							
特定排出者番号							
事業者の名称							

(共同省エネルギー事業によりエネルギーの使用の合理化を促進する他の者に関する情報(事業者の名称、住所等)、共同省エネルギー事業の具体的な内容、期間及び体制並びに共同省エネルギー量【kWh】及びその算出方法)
※国内クレジット(省エネルギー等分野の方法論に基づき実施されるプロジェクトに限る。以下同じ)を償却した又は「J-クレジット(省エネルギー等分野の方法論に基づき実施されるプロジェクトに限る。以下同じ)を無効化」した量の報告を行う場合は、本欄に「国内クレジットの償却」又は「J-クレジットの無効化」と記載し、別紙の「国内クレジット償却量及びJ-クレジット無効化量の報告」に、当該量に関する事項を記入すること。

保有口座番号		
国内クレジット償却量及びJ- ーククレジット無効化量の合計	(原油換算 kl)	国内クレジット償却量及びJ- ーククレジット無効化量の 内訳を下表に記入すること

国内クレジット又は J-クレジット 識別番号	排出削減方法論	償却日 又は 無効化日	国内クレジット償却量 又は J-クレジット無効化量 (原油換算 kl)
～			
～			
～			
～			

- 37

CDP質問書やRE100での活用

再エネ由来のクレジットをCDP質問書やRE100において再エネ量として報告することができます。

①無効化申請

無効化申請書 Ver.2.0

J-クレジット登録システム
無効化申請書

申請日 平成 年 月 日

口座情報
J P - 1 0 0 - 2 0 0 0 0 0 - 0 0 0 0 1 - ユーザーID

法人情報
項目名 記入欄
法人名 (システム登録名)

担当情報
項目名 記入欄
担当部署名
担当電話番号
電子メールアドレス

無効化内容
無効化の理由
必ず選択してください
☒ カーボン・オフセット (CDP、電力行動等を含む)
☐ 地球温暖化対策推進法(国対法)
☐ 省エネルギー法(省エネ法)
☐ 低炭素社会実現計画
 用途
 ※通知書には出力されません。
 ※必ず選択してください。
 ※複数選択も可能です。
☐ ASSET(環境省)
 無効化の方法
 クレジットシリアル番号指定方式
 ※ 通知書には、事務局のため、記入不要。
 申請受付番号 受付日1 受付日2 実施日 確認日
 押印

用途：「カーボン・オフセット」を選択

無効化目的：CDP報告に使用する、もしくはRE100に活用する旨を記入する。

<例> AAA株式会社の平成28年度実績分のCDP報告におけるScope2排出量の算定に活用するため。

<例> AAA株式会社はRE100に参加しており、××年までに事業活動全体で使用する総電力を再エネ電力100%にするため、〇〇年度の電力使用量のうち、〇MWhを再エネ電力でまかなう

②無効化

現状、無効化通知書に再エネ量を記載する欄がない為、J-クレジット制度事務局より再エネ量を記載した書類が別途発行される。

(無効化通知書への再エネ量記載欄の追加については準備中)

売り出しクレジット一覧の抜粋 (例)

制度名	プロジェクト番号	プロジェクト実施者・法人番号	実施地域	実施場所	プロジェクト概要	プロジェクト種類	再エネ(電力)(MWh)	再エネ(熱)(GJ)	再エネ(ki)	低炭素社会実現計画への利用	売却可能量最小(t-CO2)	売却可能量最大(t-CO2)	クレジット保有者連絡先
J-クレジット	P00	NNN000000000	00県	住宅	住宅における太陽光発電設備の導入	排出削減(再エネ)	0,000	-	-	可	00	0000	NNN000-0000-0000 お問い合わせ
J-クレジット	P00	NNNN000000000	00県	住宅	住宅における太陽光発電設備の導入	排出削減(再エネ)	000	-	-	可	00	0000	NNNN000-0000-0000 お問い合わせ

<https://japancredit.go.jp/sale/>

ASSET事業での目標達成に活用



ASSETの削減目標の達成に、J-クレジットが使用できます。

①無効化申請

用途：「ASSET事業 (環境省)」を選択

※ASSETのj-VER発行に使用できるクレジットは、J-クレジット、J-VER、国内クレジット等。

無効化目的：ASSET事業に使用する旨を記入する。

＜例＞AAA株式会社の環境省ASSET事業でのj-VER発行のため。

無効化通知書を添付して、ASSET内で目標達成に使用できる「j-VER」の発行申請書を環境省に提出する。その後ASSET口座内にj-VERが発行される。

※ASSET実施ルール参照。

②無効化通知



③j- VERの発行申請(環境省)



④ASSET口座内にj- VERの発行される

▶ 再エネ、系統電力代替クレジットに限定

方法論NO.	方法論
EN-R-001※	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-002	太陽光発電設備の導入
EN-R-004※	バイオ液体燃料（BDF・バイオエタノール・バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-005※	バイオマス固形燃料（下水汚泥由来バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-006	水力発電設備の導入
EN-R-007※	バイオガス（嫌気性発酵によるメタンガス）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-008	風力発電設備の導入
EN-R-009	再生可能エネルギー熱を利用する発電設備の導入

※系統電力代替プロジェクトのみ対象

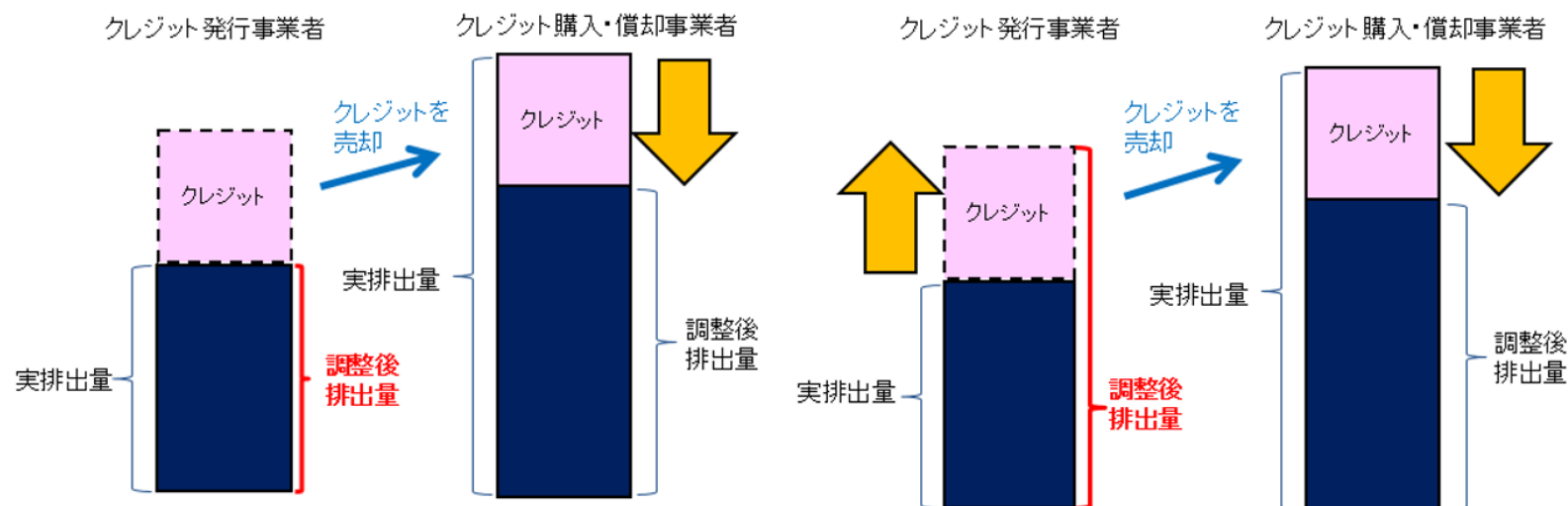
ダブルカウントの防止措置



【注】クレジットの移転に係る環境価値のダブルカウントの防止措置

● 温対法における上乗せ報告

- ✓ クレジットを発行する事業者が温対法の対象者である場合、事業者自身の排出削減活動によって発行されたクレジットを移転する際（プログラム型の場合は創出する際）には、その移転分を事業者自身の調整後温室効果ガス排出量として、クレジットの移転が行われた年度に加算して報告する必要があります。
（他者が発行したクレジットを移転する場合については、加算の必要はありません）



クレジットの活用（複数の報告）

- ▶ クレジットは、誰が、何のために使ったのかを「無効化申請時」に明記します。そのため、ひとつのクレジットで2つの目的には使えません。ただし活用範囲が同じであれば、2つの報告には利用できます。

例) 部品製造業のA社が、2019年度の自社の排出量の埋め合わせ（オフセット）にクレジット100tを使用。その100tをA社の2019年度CSRレポート（外部委託にて印刷）の製造にかかる排出のオフセットに使用。

⇒×範囲の違う目的には使用不可

例) 部品製造業のA社が、2019年度の自社の排出量の埋め合わせ（オフセット）にクレジット100tを使用。その100tを温対法の報告（自社排出量の届け出）の調整後排出量のカウントに使用。

⇒○範囲が同じであれば、2つの報告に使用可能

無効化の対象	無効化の目的記入例	用途
工場における製品製造時の排出量	A会社がXXXX年度に販売した製品Aの製造時における排出量をオフセットし、オフセット分を温対法報告における排出量調整に活用する	1.カーボン・オフセット 2.温対法 3.省エネ法 4.低炭素社会実行計画 5.ASSET事業
本社ビルからの排出量	B会社本社ビルのXXXX年度の排出量の一部をオフセットし、オフセット分をXXXX年度の温対法報告における排出量調整及び共同省エネルギー事業として報告する。	1.カーボン・オフセット 2.温対法 3.省エネ法 4.低炭素社会実行計画 5.ASSET事業

事業活動の埋め合わせに使うJ-クレジット



▶ 再エネJ-クレは、再エネ証書として国際イニシアチブと整合（Scope2）

表 4-2 日本の証書等と国際的イニシアティブとの対応関係

	CDP (GHG プロトコル準拠)	SBT (GHG プロトコル準拠)	RE100 (GHG プロトコルをベースに独自要件あり)
再エネ由来J-クレジット	○	○	○
グリーン電力証書	○	○	○
非化石証書	○	○	政府によるトラッキング証書のみ○

出典:経済産業省 国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関するガイダンス

- ▶ **省エネ系Jクレジット（ベースラインクレジット）は上記の削減目標達成には利用できない。ただし、SBTが要求する以上の削減を実施し、排出量をゼロ（カーボン・ニュートラル）を目指す企業がクレジットを使うことは支持**
- ▶ **何の目的で何に対応させる（報告）するかで利用できるクレジットは変わる。**
 - ・ 国際イニシアチブで報告⇒再エネJ-クレ
 - ・ 自社の削減目標達成（低炭素社会実行計画等）、温対法、オフセット⇒クレジット全般

Jクレジットの活用方法の制限

- 活用方法によっては、使用できるクレジットの種類が限られており、注意が必要。

用途	J-クレジットの種別			
	再エネ発電	再エネ熱	省エネ	森林吸収
温対法 での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○
省エネ法 での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○	×
カーボンオフセット	○	○	○	○
CDP質問書 への報告	○※1	未定	×	×
RE100達成 のための報告	○※1	×	×	×
ASSET事業 の目標達成	○	○	○	○
低炭素社会実行計画 の目標達成	△※2	△※2	△※2	×

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なる。

※2 低炭素社会実行計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外。

<目標設定> SBTとは？

▶ SBT (Science Based Targets)

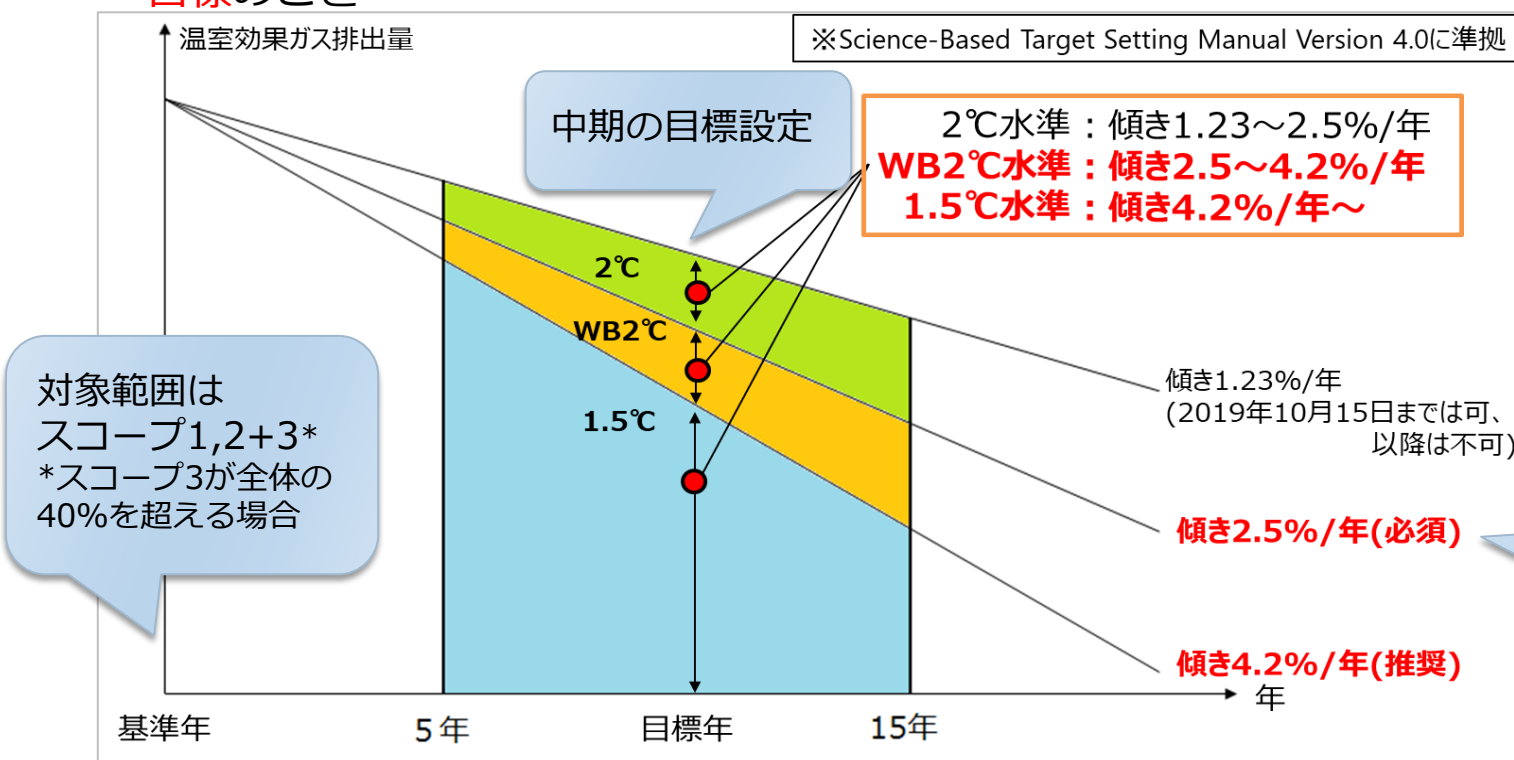
- ▶ **パリ協定**（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準(Well Below 2℃：WB2℃)に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

SBTイニシア
ティブ事務局が
目標の妥当性確
認を行い、認定



パリ協定が
求める水準

国際的にはエンゲージメント重視



スコープ3の文脈

何の目的で算定・追跡しているのか、からデザインすることが重要



出典：[GHG Protocol scope 3 standard](#)

*Companies should
balance tradeoffs
between principles
depending on
their individual
business goals.*

企業は、それぞれのビジネス・ゴールに応じて、原則間のトレードオフのバランスをとる必要があります。…時間の経過とともに、スコープ3のGHGデータの精度と完全性が向上すれば、これらの算定原則の間のトレードオフはおそらく小さくなるでしょう。

- 
1. Relevance → 社内外のデータユーザが意思決定をするのに有益であるか？
 2. Completeness → バウンダリ内全体、全GHGを「把握」
 3. Consistency → ルールを決めて基準年を随時再計算（量的には10%以上等）
 4. Transparency → プロセス、手順、仮定、限界について開示
 5. Accuracy → ビジネスゴール、データユーザの意思決定に十分な正確性



第7章 正確性：パフォーマンスを最も効果的に追跡するために、企業は、GHG削減を達成することを目的としたスコープ3の活動について、サプライヤーやその他のバリューチェーンパートナーから収集した一次データを使用すべきである。

GHGプロトコルにおける正確性（Accuracy）とは、目的に合わせた適切さ

スコープ3 カテゴリー1削減主張の方向性



サプライヤーへの働きかけをどう定量的に把握するのか？

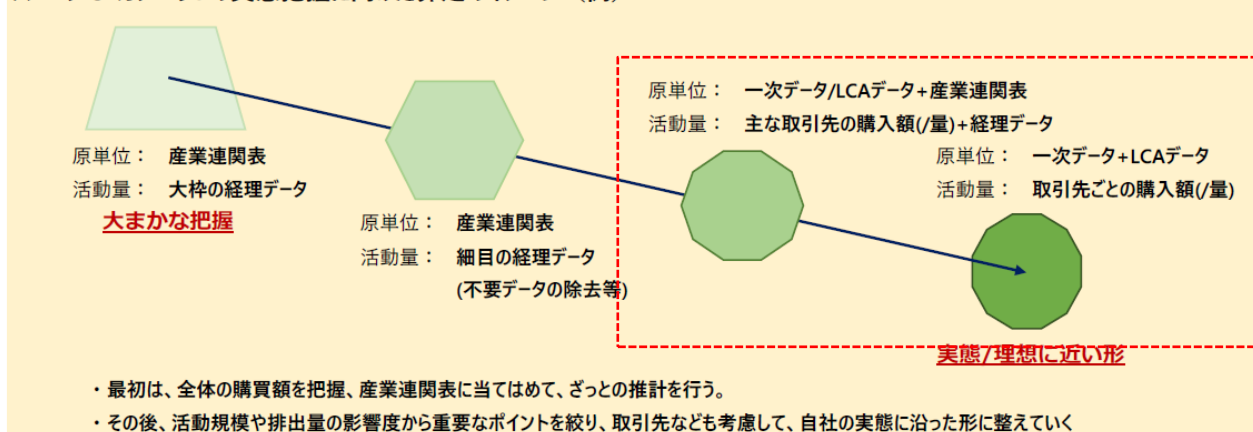
スコープ3の算定と方向性



同一算定法の経年比較をするよりも、実態に近づけていくことが優先

最初はできるところから、2回目以降に算定の確かさや粒度を高めていく。
(前年比で増えた減った、は重要度がさほど高くない。長期的に減らせる方向性が出せるかが大事。)

スコープ3 カテゴリー1の実態把握に向けた算定のイメージ (例)



9

⇒購入金額あたりの排出原単位を毎年見直すアプローチ！

最後に：お知らせ

- ▶ 中部経済産業局HP内 「中部産CO₂プラットフォーム」
<http://www.chubu.meti.go.jp/d34j-credit/platform.html>
 - ▶ 中部産CO₂クレジット在庫量・取引量（月末更新）
 - ▶ 中部Jクレコラム（不定期更新）
 - ▶ 活用事例の紹介（不定期更新）
- ▶ 中部経済産業局J-クレジットメールマガジン
 - ▶ 中部Jクレコラム、イベント情報などの配信
 - ▶ アンケート用紙「メールマガジン配信希望」に☒
- ▶ 地域イベントへの出展
 - ▶ メッセなごやなどの地域イベントに出展
- ▶ 各種勉強会への出張
 - ▶ 企業内、自治体主催事業者向けなど

ご清聴ありがとうございました



中部局J-クレジット制度推進のための地域支援事業

執行機関： 経済産業省中部経済産業局

実施機関（委託先）： 株式会社ウェイストボックス

〒460-0008 名古屋市中区栄2-6-1 R T白川ビル2階

電話 052-265-5902／FAX 052-265-5903／Email jcre@wastebox.net

担当 鈴木、小川

